

2006年6月30日

トヨタ自動車株式会社

総務部 統括室

室町 和伸 殿

全造船関東地協神奈川地域労働組合
地協議長 宇佐見 雄三
フィリピントヨタ労組を支援する会
事務局長 小嶋 武志

連絡先；横須賀市追浜東町 3-63-901
Tel/Fax 046-869-1415

フィリピントヨタ労組争議に関する

トヨタ自動車本社への申し入れ要請のご通知

前略

貴社ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

私たち『フィリピントヨタ労組を支援する会』及び『フィリピントヨタ労組を支援する愛知の会』参加の各労働団体・市民団体は来る7月17日(月)午前9時頃より貴社に対して、貴社が全造船関東地協神奈川地域労働組合との団体交渉(フィリピントヨタ労組 TMPCWA 争議早期解決要求)にすみやかに応じるように「申し入れ要請」を行う予定であります。

貴社東京本社総務部の島村 熟課長より既にお聞き及んでいることと存じますが、今回はフィリピンより TMPCWA (Toyota Motor Philippines Corporation Workers Association) 労働組合の ED.G.CUBERO 委員長と WENECITO ALCALA URGEL 副委員長等2名が来日し、私たちの「申し入れ要請」に参加します。

TMPCでの労使紛争に関し、ILO(国際労働機関)は去る6月17日に第4次の勧告を出し、またIMF(国際金属労連)はトヨタ社に対して136名の解雇者全員の前職復帰と労使による団体交渉を求めているグローバルキャンペーンを大々的に展開しています。今、一刻も早い解決を求めてトヨタ本社の解決姿勢が世界中から注目されています。

申し入れ代表団は例年通り6名(除く通訳者1名)を予定しております。(代表団名簿は追ってFAXにてご通知致します。)

何卒宜しくお願い申し上げます。

草々

追伸：貴社よりのお問い合わせについては上記連絡場所にお問い合わせ致します。